

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社MAGねっとホールディングス

【英訳名】 MAG NET HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 嘉仁

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目9番2号
平成28年6月13日から本店所在地 東京都港区南青山二丁目2番8号が上記のように移転しております。

【電話番号】 03-6823-1150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目9番2号

【電話番号】 03-6823-1150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく開示

(1) 当該事象の発生日

平成28年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であります株式会社ジャスティス債権回収が、当社の親会社であります株式会社ファイに対して保有する債権について、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上したこと等により、当該連結子会社の純資産額が低下したため、当社の単体決算において当該連結子会社に対する投資額に対して、投資損失引当金を計上したものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

上記事象については、平成28年3月期の単体決算において528百万円を関係会社投資損失引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく開示

(1) 当該事象の発生日

平成28年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であります株式会社ジャスティス債権回収が、当社の親会社であります株式会社ファイに対して保有しておりました買取債権の回収に伴い、当該債権に対して計上していた貸倒引当金149百万円の戻入を行った一方で、株式会社ファイに対して保有していた他の債権445百万円に対して貸倒引当金の追加計上を行ったものであります。また、当社においても外部に対して保有する債権について貸倒引当金を50百万円計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

上記事象については、平成28年3月期の連結決算において、回収による貸倒引当金戻入額と相殺後の346百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。